

羽田博樹税理士事務所通信



(はたひろき)

平成29年10月号 vol.36



9月16日、大型台風が迫りくる中行われたヤフオクドームリレーマラソン。少年H倶楽部のクラブTシャツを着てのリレーマラソン・デビュー戦となりました。

総勢17名、3チームに分かれての42.195キロのリレー。仲間と励ましの声を掛け合い、タスキを繋いでいく楽しさは、普段の孤独なフルマラソンではなかなか味わえない体験でした。

いつもは2キロの大濠公園を1周走るのがやっとという初心者ランナーも一緒に走れるチームですので、もし健康づくりに走りたいという方いらっしゃればご連絡くださいね！！

”走る税理士”が教える今月の税務・会計・法務マメ知識



近年、インターネットでの取引で仮想通貨が利用されることが増えているようです。その代表的なものが”ビットコイン”

ビットコインは投機の対象にもなっていることから、これを使用することによる利益が思わぬ課税対象になってくる場合があります。

”ビットコインの利益は原則、「雑所得」に。申告が必要になってくることもあります。”

ビットコインの使用で利益が生じる場合とは、次のようなケースが想定されます。給与所得者の場合、給与以外のこれられの所得や他の所得と合わせて20万円を超える場合は、確定申告が必要になってきます。

- ・ビットコインを日本円に換金した場合 → ビットコインの取得価格から換金時の値上がり益
- ・ビットコインを利用して資産を購入した場合 → ビットコインの取得価格から資産購入時の値上がり益
- ・ビットコインを別の仮想通貨に換金した場合 → ビットコインの取得価格から交換時の値上がり益
- ・ビットコインを採掘という方法で無料で取得した場合 → 取得による利益

雑所得になるので、仮に損失が出た場合は、同じ雑所得に分類される公的年金等との損失の通算はできませんが、給与所得との通算はできないこととなります。利益が出て申告が必要になった場合、扶養から外れてしまうといった影響が出ることもあるのでご注意ください。

「今月の本の紹介」

「ボブという名のストリート・キャット」
(ジェームズ・ポーエン 著・辰巳出版)

これは実話。麻薬依存症から抜け出せず、路上生活をしながら暮らす若者が、一匹のノラネコを拾って助けたことで、次々と幸せをつかんでいくお話です。

これまで愛というものを覚えることができないまま育った若者が、自分が何かを守らなければならないという愛に目覚めたときの変化に驚きます。

麻薬依存症を克服していくシーンは壮絶。
最近、映画も公開されています。これも見逃せません。

「気まぐれ簡単レシピ」

<鶏のつくね>

- ・玉ねぎ 1/2個 → みじん切り
- ・鶏ひき肉 30g → すり鉢でなめらかにする
- ・卵 1個、酒 大1、塩 少々、片栗粉 大1 (A)
- ・しょうゆ 1/4カップ、みりん 大3、砂糖 大1半 → 鍋で軽く煮詰める (B)
- ① 具材と(A)を混ぜ合わせ、丸く平らにする。
- ② フライパンに油 大1をひき、①を焼き付ける。両面焼いて中まで火を通す。
- ③ (B)にからめ、七味をふっていただきます。

【調理師ハタモン】

(連絡先)

TEL 092-791-4296

E-MAIL hata-tax@tkcnf.or.jp

FAX 092-791-4298

〒810-0074 福岡市中央区大手門3-5-10第2井原ビル301号 羽田博樹税理士事務所